

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設の名称	宮城県こもれびの森森林科学館
指定管理者の名称	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
施設所管部課(室)	環境生活部 自然保護課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
平成20年 4月 ~ 平成23年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
平成23年 4月 ~ 平成28年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	
平成28年 4月 ~ 令和3年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
	所在地	宮城県利府町神谷沢字広畑6-40
指 定 期 間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県こもれびの森 森林科学館	
所在地	栗原市花山字草木沢角間10-7	
設置年月	平成5年4月	
根拠条例等	県民の森等の設置及び管理に関する条例	
設置目的	森林や自然環境に対する県民の関心の高まりと、自然とのふれあいを求める人々が増加してきている中において、「こもれびの森」は、スギ等の人工林とともに樹齢200年以上のブナ・ミズナラの自然林があり、また多くの動植物が生息・生育する豊かな森林である。 森林科学館は、このような「こもれびの森」を背景にして、自然環境や森林・林業についての正しい知識・仕組みを学ぶための学習機能と森林レクリエーション機能を併せ持つ、県北の拠点施設として設置された。	
施設の内容	敷地面積	森林科学館等541.91㎡, 湿性植物園等12,987㎡
	構造	森林科学館:木造平屋, 湿性植物園:池及び観察路等
施設の内容	内 容	森林科学館(ネイチャークラフトコーナー、テレビモニター等の設備) デイキャンプ施設(広場, 野外炊事場, 野外便所) 湿性植物園 山菜・薬草見本園
	開館(所)日	4月1日~11月30日(開館期間中は無休)
開館(所)時間	午前9時~午後4時30分(4月~9月), 午前9時~午後4時(10~11月)	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)森林科学館等の運営業務に関すること (2)森林科学館等施設の維持管理業務に関すること (3)施設利用に関すること (4)入園者の拒否等	
利用料金制	採用の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	入館料は無料。ネイチャークラフト体験、炊飯棟プロパンガス、石窯使用料は実費を徴収。

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	244 日	243 日	208 日	85.2%	85.6%
延べ利用者数	5,000 人	4,747 人	3,626 人	72.5%	76.4%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
こもれびの森	5,000 人	4,747 人	3,626 人	72.5%	76.4%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合 計	5,000 人	4,747 人	3,626 人	72.5%	76.4%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前 年 度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	8,134	8,060	8,134	100.0%	100.9%
利用料金収入	0	0		-	-
その他(自主企画収入)	308	343	55	17.9%	16.0%
収入計 (a)	8,443	8,404	8,190	97.0%	97.5%

(単位:千円, %)

(2) 支出

人件費	5,378	5,195	5,622	104.5%	108.2%
施設管理費	1,143	1,103	1,140	99.7%	103.4%
事業運営費(-租税公課)	1,431	1,642	927	64.8%	56.5%
その他(租税公課)	491	446	525	106.9%	117.7%
支出計 (b)	8,443	8,386	8,215	97.3%	98.0%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	18	-26	-	-144.4%
前期繰越収支差額	42	24	42	100.0%	175.0%
次期繰越収支差額	42	42	17	40.5%	40.5%

自主事業の収支実績	収 入	支 出	収 支	備 考
	19	15	4	自主事業に係る資材費・保険料等

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
		評価	評価	評価	評価
①管理運営体制	ア)管理運営方針に基づき、施設の管理と運営を適切に図ることに留意した。 イ)日々の開館準備作業と閉館作業は確実に進められた。 ウ)園内の整備や館内の清掃を日常業務として行った。このため、作業の効率化と円滑化を図り、施設の維持管理に努めた。	ア)開館期間中のみならず、冬期休館中の施設管理も適切に行うことが出来た。 イ)開館期間中は二人勤務体制をとり、来館者への対応のほか、作業の円滑化が図れた。 ウ)管理運営に関する情報の共有化を図るため、業務日誌の活用と全職員によるミーティングを適宜行うことが出来た。 エ)新型コロナウイルス感染予防のため、職員の毎日の検温を、業務日誌に記入した。	A	常時2人の勤務体制により来客対応や管理体制も充実し、事業計画に基づいた適切な管理運営体制であったと認められる。 新型コロナウイルスの感染予防も含め、安全管理や注意喚起などの臨機対応に努めており、十分な体制で管理されている。	A
人員体制	正規 5 人 非正規 2 人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	ア)園内の整備と館内の展示物整備等は計画に基づき定期的に実施し、また軽微な管理は日常業務の中で行うことにした。 イ)毎月1回、全体作業日を設定して、池の清掃・敷地内の整備を行った。 ウ)法令により義務付けられた点検作業は、管理業務計画に基づき、委託業者により適切に行った。 エ)こもれびの森の道案内として、花山地区の道路に立て看板を設置した	ア)新たな展示スペースで季節の展示を行い、展示の充実を図った。 イ)軽微な破損箇所については、補修、修理など迅速な対応をした。 ウ)来館者の安全と安心を確保するため、館内と園内の整備ができた。湿生植物園付近にイロハモミジの植樹を行った。 エ)冬期休館中の巡視を定期的に行い、除雪作業を適宜行った。 オ)コロナ禍での運営、入口にアルコール消毒、3密を避けるため、クラフトコーナーの一家族テーブル。クラフト体験の連絡先の記入をお願いした。	A	施設の点検・補修に努め、法令点検作業及び施設等の維持管理が適切に実施されたものと認められる。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	ア)新型コロナウイルス感染拡大に伴う、休館要請があり、また、3密を避けるため、企画イベントの中止を余儀なくされました。企画イベントは、すべてが食を伴うイベントであり、宮城県インストラクター協会の方針で、コロナ禍では、食を伴うイベントは行わないとの事に決定し、それを順守した。 イ)野外炊飯の利用に関しても、貸し出しは行わず、場所の提供のみを行った。	ア)当施設の情報紙『こもれびの森通信』をHPへ掲載したほか、関連機関への配布と花山総合支所の協力により、花山地区全世帯への配布を行った。これにより、施設の情報提供と施設利用の促進を図ることができた。	A	広報や地元紙を利用し情報を発信するなど、他の団体等と連携しながら利用者へ広く周知が図る体制が整備されており、適切に運営されたものと認められる。	A
④自主事業の実施	ア)「こもれびの森」ウッドランドクラブを10回、特番ウッドランドクラブも企画していましたが、すべて中止にしました。 イ)常設のクラフト体験コーナーでは、日常的に職員による利用者への指導を行った。 ウ)野鳥写真展、季節の花写真を常設し、パッチワーク展(9月)を開催した。また、季節に合わせたキノコの写真(10月、約200点)の展示も行った。	ア)花山小学校協働教育のメンバーとして、花山小学校主催の「さくら岡まつり」に参加し地元住民、学校、各種団体と交流を深め協働教育に協力した。 イ)指定管理終了に伴い、「こもれびの森通信」を配布のお手伝いをして頂いた地区長さんにクラフトをプレゼントした。花山幼稚園、小学校に菓箱をプレゼントした	B	新型コロナウイルスの影響により、自主企画事業は中止となったが、企画展の開催等により、集客を図った。	B
⑤利用者サービスの向上	ア)館内の入場者は、アルコール消毒、3密を避ける行動を理解してもらい安心・安全を促した。 イ)日常業務として整備・清掃・点検を行い利用者が満足して利用できるよう配慮した。 イ)クラフト体験コーナーは豊富な材料と、より利用しやすい環境整備に配慮した。また、展示機器等のメンテナンスに配慮し年間を通して利用可能な状態にした。 ウ)職員の対応、展示物に対する意見等は口頭又はアンケートから情報収集し、直ちに対応するよう心がけた。	ア)入館者へ積極的なコミュニケーションを図り、クラフトコーナーの利用促進や館内、園内施設(炊飯棟の利用など)のアピールを心掛けた。 イ)自動販売機の撤収による不便さを解消するため、冷蔵庫で冷やしたペットボトル等の飲料水を提供した。 ウ)水辺の癒しを図るため、湿性植物園や小川を整備し、また、水槽を設置し川魚や水生生物の飼育と展示をおこなった。	A	利用者の利便性の向上及び利用者の意見棟に真摯に対応しており、利用者サービスの向上が図られていると認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	ア)入園者へのアンケートを実施し、期ごとに集計、分析を行い満足度調査(評価)を実施した。 イ)アンケート結果を分析し、職員の対応や企画内容、募集方法やPRの方法を改善した。 ウ)利用者の要望などは職員のミーティングで共有を図り改善した。	ア)アンケートで「職員・スタッフの対応はどうか」の質問に対し、上期は回答者の92%の方が「好感が持てる・普通」と回答。また下期も同99%が「好感が持てる・普通」との高い評価を得た。 イ)来館者対応でのトラブル・苦情等はなかった。	S	利用者の満足度も高く、利用者からの要望等に対する対応などについても、迅速かつ丁寧であり適切であると認められる。	S
⑦安全対策	ア)館内・園内の巡視を日常業務とし、来館者の事故防止に努めた。 イ)コロナ禍で、こもれびの森からコロナ陽性患者を絶対ださいとの事で、職員皆で予防対策をしてきました。関東方面に仕事で掛けた後の職員の勤務は、2週間待機後の勤務にし、対策しました。	ア)防災巡視を月ごとに実施し、危険箇所の早期発見に努めた。 イ)火災防止の為、園内に禁煙の掲示板を設置。また熊出没注意の掲示を出して注意を喚起した。 ウ)通常の開館日に防災訓練を行い、入園者の安全を図る訓練を実施した。	A	巡視による点検や危険周知といった安全対策に注力し、緊急時における連絡体制の周知や安全確保対策を図るなど、適切な管理運営体制により来場者の安全確保に努めているものと認められる。	A
⑧県民の平等利用	ア)県民の宗教・信条等を尊重し、利用来館の制限をしないよう配慮した。 イ)県民(利用者)が自由に参加利用できるよう案内やホームページ、広報等の文面に配慮し、利用者への言葉遣いに十分気をつけた。	ア)当施設を利用する県民(入園者)に不平等な扱いはなかった。 イ)高齢者や障がい者に対しては、来館時に必要な支援を行い、安全かつ安心して施設を利用することができた。 ウ)入館拒否はなかった。	A	広く県民に対して利用を促すように考えられた運営内容であったと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【施設所管課記入】		
			評価	評価	
⑨個人情報の保護	ア)個人情報保護に関する条例、及び協会が定めた指針により適切に対応した。 イ)特にイベント等参加者名簿、サポーター登録名簿等の管理は確実に行った。	ア)職員・サポーター名簿の事務所持ち出し禁止、職員以外の閲覧禁止を厳重に行った。 イ)クラフト実施者の氏名・連絡先は厳重に保管し事務所からの持ち出しを厳禁し、個人情報の漏れがないよう配慮した。	A	個人情報の保護に関する重要性を職員全員が認識し、適切な対応や書類の管理行われていると認められる。	A
⑩利用実績	ア)開館期間中の入園者は3626名(前年度4747名)であった。 イ)内訳は一般来園者3390名、団体利用者は236名であった。 ウ)ウッドランドクラブと特番企画の参加者数は中止により、0名 エ)クラフト体験者は266名(前年691名)であり、野外炊飯場利用者は94名(前年786名)であった。	ア)上期は、一般来園者は微増であったが、団体利用が激減した。 イ)下期も一般来園者は増加しましたが、団体利用が大幅に減少した ウ)イベント中止により、イベントによる来園者は0名です	B	新型コロナウイルスによる影響により、利用客は減少した。	B
⑪収支実績	ア)費用対効果を考慮した予算の執行に努め、無駄のない効率的な運営を図った。 イ)所長交代もあり、仙台圏からの通勤で、人件費が伸びた。	ア)収支合計では約26千円の赤字となった。 イ)人件費は5,622千円(予算5,378千円)で予算をオーバーした。	B	赤字分は所長交代の影響であり、やむを得ないものと認められる。	B
⑫その他の取組	ア)所長交代で新しい取り組みが無く、恒例企画イベントでのスタートとなった。 イ)指定管理終了に伴い、お世話になった地元、花山地区の人達に感謝の気持ちで、クラフト、菓箱のプレゼントを企画した	ア)新型コロナウイルス感染拡大で、コロナ感染予防対策の取り組みに終始した	A	自然体験施設の場として広く認知され、また施設内の体験活動の場の充実化を図っている。	A
総合評価		今年度の事業計画を作る段階で、所長が交代。動き始めてすぐ、新型コロナウイルス感染拡大による、臨時休館要請。ようやく休館が明けこれからの時期に、所長の交代と、目まぐるしい一年であった。休館明けの活動も、コロナ禍での活動で、制限されてきました。そんな中、次期指定管理を降りることになりました。今年は、色々ありましたが、事故もなく、管理出来た事が、良かったと思います。13年間の長きにわたり、支えてくれた、地元、花山地区の人達に感謝いたします。	B	地元住民や団体と積極的に交流を図り、施設の周知に努め、来園者に対してもサービス向上に努めた。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	ア)建物の修理をお願いしたい箇所、本館の玄関口上の屋根の継ぎ目(?)からの雨漏り。本館障害者トイレタンクのひび割れ。外トイレの内張りの剥れ。 イ)緊急連絡用設備 屋外に向けて広報するスピーカーの不具合の補修 ウ)園内の湿生植物園、広場等に進出してきた、イノシシ対策 エ)施設を紹介する案内看板を、より目立つものにして設置することなどが必要と思われます。	計画的に予算を確保し、施設修繕に努める。 有効なイノシシ対策について、検討を進める。